

防災訓練実施結果報告書

令和 8 年 4 月 8 日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 大阪府東大阪市小若江 3 丁目 4 番 1 号

氏名 学校法人 近 畿 大 学

理事長 世 耕 弘 成

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第 13 条の 2 第 1 項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	近畿大学原子力研究所 大阪府東大阪市小若江 3 丁目 4 番 1 号	
防災訓練実施年月日	令和 7 年 10 月 14 日	別紙 2 のとおり
防災訓練のために想定した 原子力災害の概要	平日通常勤務時間帯に原子炉 1W にて運転中に AL 相当事象 (東大阪市 震度 6 弱) が発生、 原子力施設が全停電する事態 を想定した。更に停電復旧時に 漏電により制御盤の一部から 出火する事態を想定した。	別紙 2 のとおり
防災訓練の項目	総合訓練	要素訓練
防災訓練の内容	(1) 参集点呼訓練 (2) 通報連絡訓練 (3) 情報収集訓練 (4) 緊急時体制の構築訓練 (5) 避難誘導訓練 (6) 医療活動訓練 (7) 緊急時モニタリング訓練 (8) 広報活動訓練 (9) 応急復旧訓練	(1) 参集点呼訓練 (2) 通報連絡訓練 (3) 情報収集訓練 (4) 緊急時体制の構築訓練 (5) 緊急時モニタリング訓練 (6) 汚染拡大防止等訓練 (7) 線量評価訓練 (8) 広報活動訓練 (9) 応急復旧訓練 (10) 医療活動訓練 (11) 消火活動訓練 (12) 資機材調達・輸送訓練 (13) 要員派遣、資機材貸与訓練 (14) 外部機関との連絡調整訓練
防災訓練の結果の概要	別紙 1 のとおり	別紙 2 のとおり
今後の原子力災害対策に 向けた改善点	別紙 1 のとおり	別紙 2 のとおり

備考 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

防災訓練の結果の概要（総合訓練）

本訓練は、近畿大学原子力研究所 原子力事業者防災業務計画 第2章第7節「防災訓練」に基づき、実施したものである。

1. 令和7年度事業者防災訓練の目的

本訓練は、原子力事業者防災業務計画第2章第7節「防災訓練」に基づき、緊急対策本部の対応能力向上を目的として実施し、当該組織が原子力災害の拡大防止に有効に機能することを目的とした。本年度は現実的な事故想定（GE 事象に至らない）に対する総合訓練（以下「1部訓練」）及び GE 事象に至る事故を想定した外部機関への通報連絡訓練（以下「2部訓練」）の2部構成とした。

これらの訓練を通して原子力防災組織の対応能力向上を図り、また、前回の総合訓練で抽出された課題の改善を検証した。本訓練における具体的な訓練項目及び達成目標は以下の通り。

重点対象訓練項目

・【訓練項目】 通報連絡訓練、情報収集訓練

【達成目標】 以下の項目について有効性を確認した。

- ・ 原子力防災管理者（以下、防災管理者）が該当事象を判断してから関係各機関への FAX 送信を 15 分以内に行う。
- ・ 緊急対策本部は事故・プラント状況について継続的に情報収集を行う。
- ・ FAX 通報にあたり、ERC 側と共有すべき事項の記載について十分に確認する。
- ・ ERC 対応者が ERC と事故・プラント状況及び事故進展予測等について、戦略シートを含む備え付け資料等を用いて適切に情報共有する

・【訓練項目】 緊急時体制の構築訓練

【達成目標】 以下の項目について有効性を確認した。

- ・ 事象発生後直ちに原子力防災要員（以下、防災要員）が緊急時対策所に参集し、防災管理者より必要な指示を受け取る体制を構築する。
- ・ 防災管理者は初動として必要な指示を確実に伝える。
- ・ 各防災要員は自らの役割を十分に把握する。

・【検証項目】 避難誘導訓練

【達成目標】 以下の項目について有効性を確認する。

- ・ 実習中の学生の安全確保
- ・ 安全を確認した後の避難対象者の所定の場所への速やかな避難。
- ・ 避難の際、汚染検査を実施する

・【検証項目】医療活動

【達成目標】以下の項目について有効性を確認する。

- ・要救助者に対する適切な処置又は事故発生現場からの避難
- ・避難の際、汚染検査を実施する

・【検証項目】消火活動

【達成目標】以下の項目について有効性を確認する。

- ・近畿大学原子炉施設で起こり得る火災に関して、初期消火の手順を確認する。

・【検証項目】緊急時モニタリング

【達成目標】以下の項目について有効性を確認する。

- ・モニタリングポスト指示値の常時監視を実施する。

防災業務計画に記載の訓練	訓練項目	重点対象訓練項目	1部訓練	2部訓練
	(A) 参集点呼		✓	✓
b. 通報訓練	(B) 通報連絡	◎	✓	✓
	(C) 情報収集	◎	✓	✓
	(D) 緊急時体制の構築	◎	✓	✓
d. 避難誘導訓練	(E) 避難誘導等	◎	✓	
e. アクシデントマネジメント訓練	(F) 汚染拡大防止等			
e. アクシデントマネジメント訓練	(G) 医療活動	◎	✓	
e. アクシデントマネジメント訓練	(H) 消火活動	◎	✓	
c. モニタリング訓練	(I) 緊急時モニタリング	◎	✓	
c. モニタリング訓練	(J) 線量評価			
e. アクシデントマネジメント訓練	(K) 広報活動		✓	
e. アクシデントマネジメント訓練	(L) 応急復旧		✓	
	(M) BDBA 対策			
e. アクシデントマネジメント訓練	(N) 資機材調達・輸送			
e. アクシデントマネジメント訓練	(O) 要員派遣、資機材貸与			
b. 通報訓練	(P) 外部機関との連絡調整			

*中期計画に基づく項目

2. 防災訓練実施日時及び対象施設

(1) 実施日時

令和 7 年 10 月 14 日（火）

1 部訓練：13 時 30 分 ～ 14 時 50 分（訓練終了後の反省会を含む。）

2 部訓練：10 時 15 分 ～ 11 時 45 分（訓練終了後の反省会を含む。）

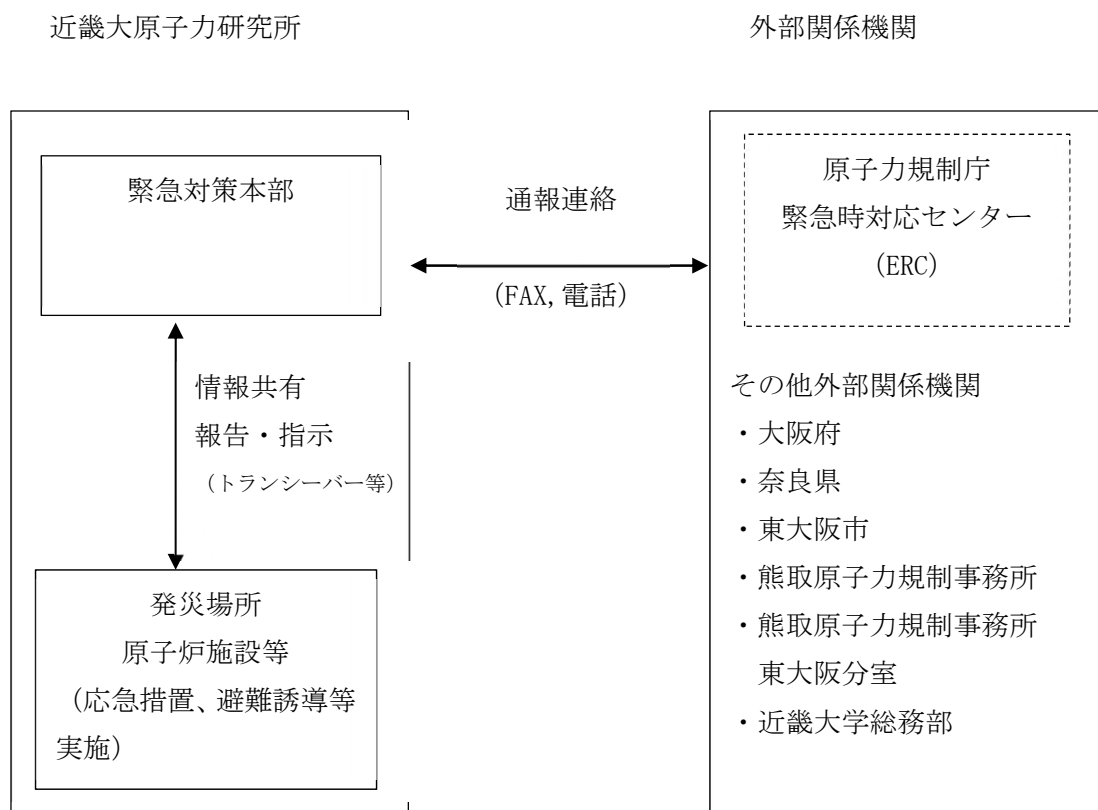
(2) 対象施設

- ・近畿大学原子力研究所管理室及び講義室（緊急対策本部）
- ・近畿大学原子炉施設（発災現場）（1 部訓練のみ）

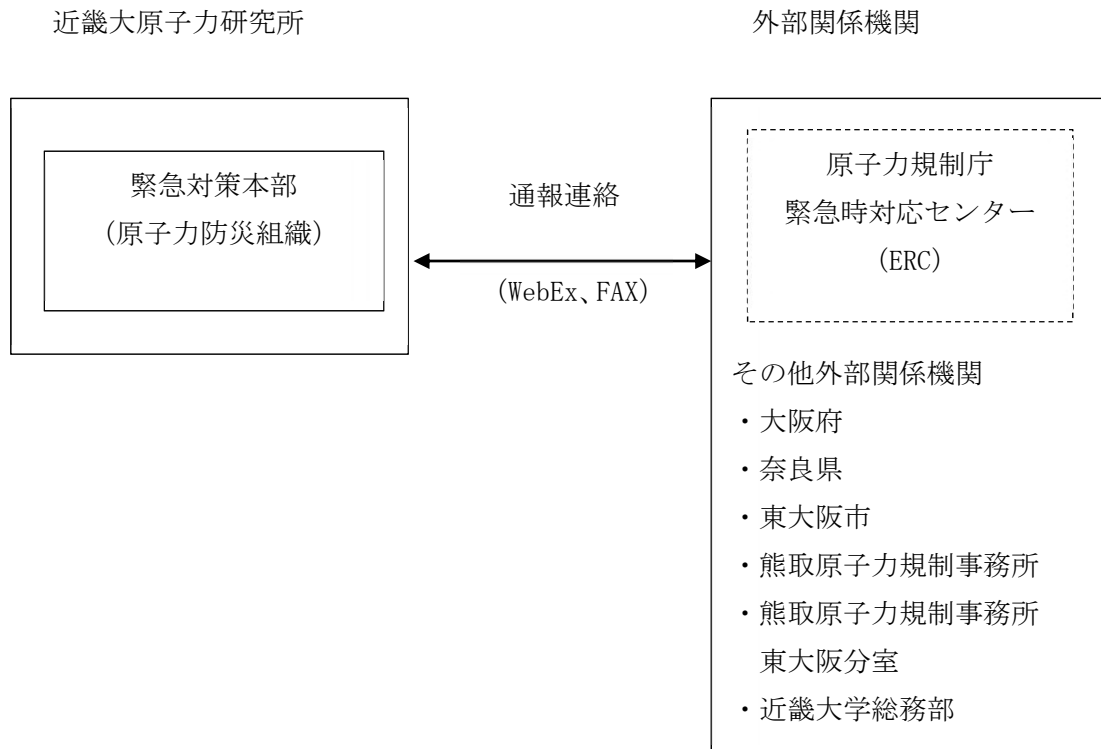
3. 実施体制、評価体制及び参加人数

(1) 実施体制

1 部訓練



2 部訓練



1 部訓練、2 部訓練共に ERC とは WebEx を通した情報共有を実施した。また、FAX 送信及び着信確認に重点をおいた訓練を実施するため、防災業務計画別図に記載された外部関係機関に対し、電話による FAX の着信確認を行った。今回は「警戒事態に該当する事象の連絡先」、「原子力災害対策特別措置法第 10 条第 1 項に基づく連絡先」、「原子力災害対策特別措置法第 25 条第 2 項に基づく連絡先」に限定し訓練を実施した。

(2) 評価体制

原子力防災要員より訓練評価者を選任した。訓練評価者は訓練の達成目標を踏まえ予め設定した「達成基準」及びこれまでの訓練からの改善事項に対しての評価を実施し、客観的な視点から改善点の抽出を行った。評価には評価基準を記した評価シートを用いた。また、外部評価者として京都大学及び原子燃料工業によるピアレビューを実施した。訓練終了後は訓練参加者全員による振り返りを行い、今回訓練の課題を抽出した。

(3) 参加人数

1 部訓練

参加者：プレーヤ 21 名（原子力防災要員：19 名、その他：2 名）、学生（避難対象者 3 名）

参加率（原子力防災要員）：106%（19 名/訓練参加計画人数 18 名）

コントローラ：1名

評価者：4名（1名は原子力研究所専任教員（兼コントローラー）、1名は原子力研究所兼任教員、
2名は学外評価者（京都大学、原子燃料工業））

2部訓練

参加者：プレーヤ13名（原子力防災要員：12名、その他：1名）

参加率：100%（プレーヤ12名/訓練参加計画人数12名）

コントローラ：1名

評価者：3名（1名は原子力研究所専任教員（兼コントローラー）、1名は原子力研究所兼任教員、
1名は学外評価者（京都大学））

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

1部訓練

(1) 訓練形式

シナリオ非公開型訓練

(2) 訓練想定

a. 想定事象

平日通常勤務時間帯に、原子炉運転中（学生による実習中）に東大阪市において震度6弱の地震発生し、原子力施設が全停電する事態を想定した。更に、停電復旧時に漏電火災が発生することを想定した。

- ・原子炉は定格出力（1W）で運転中
- ・原子力施設内では3名の学生が共同利用者として実習中（避難対象者）
- ・訓練途中での時間スキップ：なし
- ・シナリオ開示有無：一部公開

b. 原子炉の状態

- ・原子炉は定格出力（1W）で運転中を想定。

(3) 事故進展の訓練概要

事故進展の経緯

時刻 (実時間)	対応者	事象（概要）	EAL
13:30		〈状況付与：原子炉1Wで運転中（学生実習中）に地震発生（東大阪市 震度6弱）〉	

		【AL 震度 6 弱の地震】 →事象発生時刻に原子力防災要員は緊急時対策所に参集	
13:36	副防災管理者 測定検出係 通報連絡係	- 原子力防災管理者が参集しないため、副防災管理者が対応を指示。 - 副原子力防災管理者（以降、副防災管理者）は、防災要員に情報収集指示（原子炉の状況、実習中の学生数）。 - 副防災管理者は運転員（保安係）に学生及び運転員の安全の確保を指示。 - 副防災管理者は、モニタリングポストの常時監視及び可搬型モニタリング装置を用いて原子炉施設内外の線量測定を指示。 - 副防災管理者は、ERC 対応者を指名し、ERC プラント班へ対応開始 - 副防災管理者は AL 体制を発令。 - 副防災管理者は近畿大学総務部を通して近畿大学理事長に AL 体制発令を報告。 - 通報連絡係は、【AL】 発生連絡（原子力防災管理者判断後 15 分以内）	AL
13:38	運転員（保安係）	- 原子炉、地震によるスクラム発生 - 原子炉の停止状態を確認 - 運転員は学生 3 名の安全を確認、緊急対策本部に学生の避難誘導を依頼。 - 道具棚転倒により負傷者が発生（意識あり、自力歩行不能）を報告。	
13:40	副防災管理者 緊急対策本部 通報連絡係 救護係 警防係 測定検出係	- 副防災管理者は、【AL】 を受け、緊急対策本部を設置し、AL 体制であることを運転員（保安係）へ連絡 - 緊急対策本部は、AL 発生、原子力防災要員以外の避難指示を所内放送。 - 緊急対策本部は、原子炉制御室へ学生の避難誘導及び負傷者救護の為、救護係を派遣 - 緊急対策本部は、警防係に管理棟内の要避難者の有無を確認し、原子力研究所敷地内への立入り制限を指示。 - 緊急対策本部は近畿大学メディカルセンター及び救急に負傷者発生を連絡（模擬） - 緊急対策本部は負傷者の交代要員を派遣 - 測定検出係は、原子炉施設内の線量確認、異常なしを緊急対策本部へ報告	
13:46	救護係 警防係	- 救護係は学生の避難誘導を開始 - 救護係は負傷者の救出を開始 - 警防係は、管理棟内の要避難者の有無を確認し緊急対策本部へ報告	
13:52	緊急対策本部 救護係 運転員保安係	- 救護係は学生の避難誘導終了を緊急対策本部に報告 - 救護係は負傷者の避難終了を緊急対策本部に報告 - 救急車が到着し負傷者を搬送（模擬） - 運転員（保安係）は 03-718B 様式 1 を用いて地震発生後の	

		点検を実施（ただし、緊急対策本部の判断によっては省略可能）	
13:55	緊急対策本部 運転員（保安係）	〈状況付与：停電発生〉 ・運転員（保安係）は停電が発生し制御盤による原子炉監視が不能となったことを緊急対策本部に報告	
14:00	緊急対策本部 通報連絡係 測定検出係	・緊急対策本部は原子炉監視の代替手段を指示。 ・緊急対策本部は、測定検出係に原子炉施設周辺の線量測定指示。	
14:12	緊急対策本部 通報連絡係 運転員（保安係） 測定検出係	〈状況付与：停電復旧及び原子炉制御盤が出火〉 ・漏電により原子炉制御盤が出火。運転員（保安係）は緊急対策本部に連絡。 ・緊急対策本部は消防へ連絡（模擬）。 ・緊急対策本部は非常用放送設備により火災発生を所内に周知指示。 ・緊急対策本部は原子炉制御盤の電源遮断を指示。 ・緊急対策本部は運転員（運転員）に消火活動を指示。 ・通報連絡係は、【AL】発生連絡（防災管理者判断後 15 分以内） ・緊急対策本部は、測定検出係に原子炉施設周辺の線量測定指示。	
14:14	緊急対策本部 運転員（保安係）	・運転員（保安係）は消火活動を開始（消火器又は消火栓及び原子炉制御室備付けの消火用の砂を使用して初期消火を開始） ・緊急対策本部は運転員（保安係）に火災拡大防止の措置を指示する。	
14:17	緊急対策本部 運転員（保安係） 測定検出係	・消防到着（模擬） ・緊急対策本部は警防係に消防と情報共有の上で原子炉制御室への誘導を指示。 ・運転員（保安係）は火災拡大防止の措置を講じた旨、緊急対策本部に報告。 ・測定検出係は、原子炉施設周囲の線量確認、異常なしを緊急対策本部へ報告	
14:20	緊急対策本部 通報連絡係 測定検出係	・緊急対策本部は測定検出係に原子炉施設内の放射線量測定を指示。 ・通報連絡係は【AL】経過報告	
14:23	緊急対策本部 運転員（保安係） 通報連絡係 測定検出係	・消防が鎮火を確認した旨、運転員（保安係）は緊急対策本部へ報告。 ・緊急対策本部は原子炉監視に関する応急復旧の検討を開始。 ・測定検出係は、原子炉施設内の線量確認、異常なしを緊急対策本部へ報告 ・通報連絡係は【AL】経過報告	
14:30	運転員（保安係）	・運転員（保安係）は 03-718B 様式 1、様式 4 等を使用して原子炉施設の点検を実施。	
14:39	緊急対策本部	・運転員（保安係）は点検結果を緊急対策本部に報告	

	運転員(保安係) 通報連絡係	・緊急対策本部は事象収束を確認。 ・緊急対策本部は応急措置を運転員（保安係）に指示。 ・緊急対策本部は長期的な復旧案を検討。 ・通報連絡係は原子炉施設の点検結果、安全の回復を報告。 ・緊急対策本部はプレス文（案）を作成し、ERC 広報班、近畿大学広報室及びホームページ担当者に送付	
--	-------------------	--	--

2 部訓練

(1) 訓練形式

シナリオ非公開型訓練

(2) 訓練想定

a. 想定事象

平日通常勤務時間帯に、原子炉運転中（職員による定期点検中）に東大阪市において震度 6 弱の地震発生により原子炉の制御棒が挿入できない事象が発生し、原子炉敷地境界の線量率が $5 \mu\text{Sv/h}$ を超え、原子力災害対策特別措置法第 15 条事象に至る原子力災害の発生を想定した。

- ・原子炉は定格出力（1W）で運転中。
- ・訓練途中での時間スキップ：なし
- ・シナリオ開示有無：非開示

b. 原子炉の状態

- ・原子炉は定格出力（1W）で運転中を想定。

(3) 事故進展の訓練概要

事故進展の経緯

時刻 (実時間)	対応者	事象（概要）	EAL
10:30	コントローラ	〈状況付与：原子炉 1W で運転中（定期点検）に地震発生（東大阪市 震度 6 弱）〉 【AL 震度 6 弱の地震】→事象発生時刻に原子力防災要員は緊急時対策所に参集	
10:35	副防災管理者 通報連絡係	・防災管理者が参集しないため、副防災管理者が対応を指示。 ・副原子力防災管理者（以降、副防災管理者）は、防災要員に情報収集指示（原子炉の状況等）。 ・副防災管理者は、測定検出係に原子炉施設周辺の線量測定指示 ・副防災管理者は、ERC 対応者を指名し、ERC プラント班へ対応開始	AL

		- 副防災管理者は AL 体制を発令。 - 通報連絡係は、【AL】発生連絡（原子力防災管理者判断後 15 分以内）	
10:35	コントローラ	〈状況付与：運転員 3 名が制御室に在室、原子炉スクラム失敗（地震によるスクラム信号は発報）、クレーンのホイストが落下、原子炉制御盤表示が不安定〉	
10:40	緊急対策本部 通報連絡係	- 副防災管理者は、ERC 対応者を指名し、ERC プラント班への対応開始。 - 副防災管理者は【AL】体制を発令。 - 副防災管理者は近畿大学総務部を通して近畿大学理事長に【AL】体制発令を報告。	
10:40	コントローラ	〈状況付与：モニタリングポスト No. 1 指示値：0.2 μ Sv/h、モニタリングポスト No. 3 指示値：0.1 μ Sv/h〉	
10:45	コントローラ	〈状況付与：緊急対策本部より独立中性子吸収体の使用を指示〉	
10:50	コントローラ	〈状況付与：ホイスト落下により現状では独立中性子吸収体を使用不能〉	
10:55	コントローラ	〈状況付与：原子炉室のエリアモニタ No. 2：900 μ Sv/h、No. 3:900 μ Sv/h、運定員はモニタ室まで一時退避〉	
11:00	コントローラ	〈状況付与：モニタリングポスト No. 1 指示値：5 μ Sv/h、モニタリングポスト No. 3 指示値：1 μ Sv/h〉	
11:05	緊急対策本部 緊急対策本部長代行	- 緊急対策本部は【SE01】に該当すると判断、SE 体制を発令（モニタリングポストが 5 μ Sv/h 以上） - 緊急対策本部長代行は原災法第 10 条確認会議参加 - 緊急対策本部長代行は原災法第 10 条確認会議の内容を緊急対策本部内で情報共有。	SE
11:10	コントローラ	〈状況付与：モニタリングポスト No. 1 指示値：5 μ Sv/h、モニタリングポスト No. 3 指示値：1 μ Sv/h〉	
11:15	緊急対策本部 緊急対策本部長代行	- 緊急対策本部は【GE01】該当すると判断し、GE 体制を発令、現場に周知する。 - 緊急対策本部長代行は原災法第 15 条認定会議参加 - 緊急対策本部長代行は原災法第 15 条認定会議の内容を緊急対策本部周知	GE
11:20	コントローラ	〈状況付与：破損したクレーン撤去による独立中性子吸収体挿入を実施、原子炉室エリアモニタ No. 2 指示値：50 μ Sv/h、No. 3 指示値：50 μ Sv/h、モニタリングポスト No. 1 指示値：0.5 μ Sv/h、No. 3 指示値：0.1 μ Sv/h〉	
11:30	コントローラ	〈状況付与：全制御棒下限、原子炉室エリア指示値：原子炉停止時の通常値、作業員の被ばく線量：A:5mSv、B:5mSv、C:1mSv、モニタリングポスト No. 1 指示値：0.077 μ Sv/h、No. 3 指示値：0.075 μ Sv/h〉	
11:40	コントローラ	〈状況付与：10 分間のモニタリングポストの値 No. 1:0.1 μ Sv/h 以下、No. 3 指示値：0.1 μ Sv/h 以下〉	
11:40	緊急対策本部	・通報連絡係は、応急措置の概要報告（GE 対策実施結果、線量	

	通報連絡係	報告) ・緊急対策本部は、測定検出係に放射線監視盤による線量確認を指示。	
11:45	通報連絡係 緊急対策本部	・緊急対策本部は事象収束を確認。 ・通報連絡係は、原子炉施設の点検結果、応急措置の概要、安全の回復を報告。 ・緊急対策本部はプレス文（案）を作成し、近畿大学広報室及びホームページ担当者に送付（模擬）	

5. 防災訓練の項目

1 部訓練：総合訓練

2 部訓練：通報連絡訓練

6. 防災訓練の内容

1 部訓練

以下の項目を組み合わせたシナリオ非公開型の総合訓練として実施した。

- (1) 点呼参集訓練
- (2) 通報連絡訓練
- (3) 情報収集訓練
- (4) 緊急時体制の構築訓練
- (5) 避難誘導訓練
- (6) 医療活動訓練
- (7) 緊急時モニタリング訓練
- (8) 広報活動訓練
- (9) 応急復旧訓練

2 部訓練

シナリオ非公開型の通報連絡訓練として実施した。

7. 防災訓練の結果及び評価

「6. 防災訓練の内容」に示す訓練を原子力研究所教員、職員、学内関係者で実施した。本年度訓練は2部制訓練とし両訓練とも原子力防災管理者が不在という状況で実施され、1部訓練では現実には発生し得る事象を対象として総合訓練を実施した。本訓練においては、東大阪市において震度6弱の地震発生に起因して、原子炉制御室からの学生の避難誘導中に原子炉室内の負傷者を救助することなど複数事象が重なることを想定した。この様な事象に対し緊急対策本部から応援を派遣することで一時的に緊急対策本部の要員が減るという難易度の高いシナリオとした。2部訓練では通報連絡訓練として ERC を含む外

部機関への FAX 通報訓練及びウェブ会議システムを用いた ERC との情報共有訓練を実施した。

その結果、昨年度訓練にて抽出された FAX 記載情報の充実化、モニタリングポスト指示値の常時把握については改善された。一方、事故進展予測に基づいた情報共有に関しては一定の改善が見られたものの一部の情報共有が不足していた。また、情報共有すべき時刻の区分けが不十分であったこと、FAX 記載において略語を多く使用したこと、原子炉の停止状態の確認に係る各数値の情報共有が一部不足していたこと等の新たな改善点が抽出された。

以下に各訓練項目の詳細な結果及び評価を記す。ここで本文中の【改善点（番号）】は「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点（対策）」の事項番号を示す。

1 部訓練

(1) 参集点呼訓練

[結果]

- ・コントローラからの状況付与を受け、防災要員は速やかに緊急時対策所（原子力研究所講義室）に参集し、副防災管理者が直ちに防災要員の安否確認及び点呼を実施し、必要な対応を指示した。

[評価]

- ・訓練開始後、防災要員は緊急時対策所に約 4～6 分程度で参集した。また、防災管理者が不在であったため、副防災管理者による防災要員の安否確認及び点呼が行われ、必要な対応が指示された。一連の動きから、参集点呼に係る実施体制及び活動内容が妥当であることが確認できた。この時、防災要員の参集状況がホワイトボードで共有される形で把握されていた。
- ・以上の結果より、実施した参集点呼訓練は有効であったと評価した。

(2) 通報連絡訓練

[結果]

- ・AL 事象について、その発生及び経過連絡の FAX の送信及び着信を確実に実施した。FAX 送信については規定時間である事象発生から 15 分以内の送信を確実に実施した（AL 体制発令:13 時 36 分、FAX 第一報送信:13 時 45 分）。また、すべての FAX 通信において FAX 確認者（FAX 作成者以外）が FAX 内容に記載漏れ及び誤記なしを確認した。
- ・ERC 対応者による ERC との事故・プラント状況の情報共有について、ウェブ会議システムを使用し、戦略シート含む COP 資料等を用いて情報共有が行われた。

[評価]

- ・FAX 送信については防災管理者が AL 事象を判断してから 9 分後に送信ができたことから、妥当な対応と評価した。また、FAX 確認者（FAX 作成者以外）による FAX 記載事項の漏れ及び誤記なしの確認も適切に実施されたと評価した。結果、ERC とプラントデータ等を含めた正確な情報共有ができた。しかしながら、FAX 通報において略語を多く使用したことから、受け取り側との意思疎通を一部欠くこととなったことが改善点として挙げられる【改善点①】。また、FAX に記載した時刻について区分け（発生時刻なのか、確認時刻なのか等）が不足していたことも改善点として挙げられる【改善点②】。

- ・ERC との事故・プラント状況の情報共有について、ウェブ会議システムを使用及び戦略シートまたは備え付け資料を用いており、これらの対応は妥当であると評価された。しかし、昨年度の課題として挙げられていた事故進展予測に基づいた情報共有については改善が見られたものの一部不足していたことが課題として挙げられる【改善点③】。
- ・原子炉停止状態の確認に係る各数値についての情報共有が一部不足していたことも改善点として挙げられる【改善点④】
- ・以上の結果、実施した通報連絡訓練は達成目標を満足し有効であったものの、4 点の課題が明らかとなり来年度訓練への反映が必要であると評価した。

(3) 情報収集訓練

[結果]

- ・緊急対策本部と発災現場またはモニタリングポスト等の放射線監視盤現場とはトランシーバ及び防災用携帯電話による情報共有を実施した。緊急対策本部に集まった情報及び緊急対策本部からの指示等は、指示・報告・対応・その他に分類されホワイトボード及び図面等を用いて緊急対策本部内で情報共有された。

[評価]

- ・緊急対策本部内では、ホワイトボードを活用し、事象進展、応急措置の実施状況の適時適切な情報収集及び情報共有を実施し、実施体制と実施内容が妥当であることを確認した。しかしながら、事故進展予測に基づいた指示対応を行うべき場面において昨年よりも改善は見られたものの、現場からの報告に対する指示対応が中心となり、この結果、ERC との情報共有においても事故進展予測に基づいた情報共有が一部不足していたことが課題として挙げられる【改善点③】
- ・緊急対策本部内で共有される時刻情報について、発生時刻なのか或いは確認時刻なのか等の区別が不十分であり、厳密な情報共有が不足していたことが課題として挙げられる【改善点②】。
- ・制御盤からの出火対応時には COP 資料の図面を用いて緊急対策本部内で出火位置の情報共有を行うべきところで、当該図面を用いて情報共有を行わなかったことから状況を理解してない要員がいたことは課題として挙げられる【改善点⑤】
- ・以上の結果、実施した情報収集訓練は達成目標を満足し有効であったものの、3 点の課題が明らかとなり来年度訓練への反映が必要であると評価した。

(4) 緊急時体制の構築訓練

[結果]

- ・副防災管理者は事象確認後、直ちに緊急時体制の区分 AL に基づき緊対本部を立ち上げ、防災要員に周知した。また、ホワイトボードに各防災要員の役割が明示され、各要員が役割を認識することを確実にした。
- ・副防災管理者は初動として必要な指示（原子炉の稼働状況、放射線管理状況、原子炉室内の人数確認）を確実にを行い、各要員は指示に沿った対応を実施した。

[評価]

- ・副防災管理者は災害事象を確認後、直ちに緊急対策本部を立ち上げ、防災要員に周知するとともに

に、ERC 対応者、ホワイトボード記載者を配置し、適切に緊急対策本部を構築及び運営することで緊急時体制の構築に係る実施体制及び活動内容が妥当であることを確認した。防災要員に役割が明示され、各要員が役割を認識することを確実にしていた。

- ・以上の結果、実施した緊急時体制の構築訓練は達成目標を満足し有効であったと評価した。

(5) 避難誘導訓練

[結果]

- ・原子炉利用中の学生 3 名の避難誘導を実施した。この際、学生の負傷等が無いことを確認した。

[評価]

- ・初動における指示により運転員（保安係）は学生の安全確保を行い、緊急対策本部より派遣された救護係と警防係は共同で学生の汚染検査を実施し、所定の場所への避難を確実にを行い、避難誘導体制と活動内容が妥当であることを確認した。
- ・以上の結果、実施した避難誘導訓練は達成目標を満足し有効であったと評価した。

(6) 医療活動訓練

[結果]

- ・発災現場からの負傷者発生（意識あり、自力歩行不能）の報告を受けた緊急対策本部は直ちに救護係、警防係を発災現場に向かわせて負傷者を担架で救出した。この時、管理区域からの退出の際は汚染検査を確実に実施した。更に、救急へ連絡を行い救急隊（職員による模擬）到着時には負傷者に関する情報を確実に伝達した。

[評価]

- ・負傷者発生時における救護活動について救護方法及び救急との情報共有が妥当であると評価した。
- ・以上の結果、実施した医療活動訓練は達成目標を満足し有効であったと評価した。

(7) 緊急時モニタリング訓練

[結果]

- ・緊急対策本部はモニタリング装置監視盤に測定検出係 1 名を常駐させ、モニタリングポスト指示値を 5 分に一度緊急対策本部へ報告させることで原子炉施設周辺の放射線量を継続的に把握できた。

[評価]

- ・緊急対策本部は受け取ったモニタリングポスト指示値をグラフ化しスクリーンに映し出すことで各モニタリングポスト指示値を継続的に把握でき、本件に関する実施体制及び活動内容が妥当であると評価した。
- ・以上の結果、実施した緊急時モニタリング訓練は達成目標を満足し有効であったと評価した。

(8) 広報活動訓練

[結果]

- ・緊急対策本部は、プレス文（案）を作成し近畿大学広報室と協議した後、ERC 広報班へ FAX 送信し

た。更に、大学のホームページを管理する会社に対しプレス文案を送信し、ホームページへの掲載手段について確認を実施した。

[評価]

- ・緊急対策本部は近畿大学広報室と情報を共有し、ERC 広報班に FAX 送信を実施することで手順の確認、習熟を図ることができた。しかしながら一部数値に誤記があり、来年度訓練では文書案の確認を徹底することとした。
- ・以上の結果、実施した広報活動訓練は有効であったと評価した。

(9) 応急復旧訓練

[結果]

- ・緊急対策本部は運転員（保安係）からの報告に基づき停電復旧作業を指示した。
- ・火災発生時においては緊急対策本部より予備消火器を持たせた防災要員を派遣した。また、消防隊（職員の模擬）と連携し火災現場の状況把握を行い、消防隊退出時には汚染検査を確実に実施した。
- ・制御盤火災発生後の中長期的な復旧として制御盤電源遮断機を落とし、また原子炉に装荷されている燃料を取り出し一時保管設備へ移す計画を立案した。

[評価]

- ・応急復旧訓練における現場からの状況報告と報告に基づいた作業計画の立案・指示がなされ、一連の、実施体制や活動内容が妥当であると評価した。しかしながら、事故進展予測に基づいた指示対応を行うべき場面において、現場からの報告に対する指示対応が中心となった【改善点③】。
- ・制御盤が使用不能な状況において、原子炉安全の確保の観点より原子炉に装荷されている燃料を取り出し一時保管設備に移す手順を確認できた。
- ・以上の結果、実施した応急復旧訓練は達成目標を満足し有効であったものの、事故進展予測に基づく活動について一部の課題が明らかとなり来年度訓練への反映が必要と評価した。

2 部訓練

(1) 通報連絡訓練

[結果]

- ・AL 事象、SE 事象、GE 事象について経過連絡の FAX の送信及び着信確認を実施した。それぞれの事象について、コントローラからの状況付与後いずれも 15 分以内の FAX 送信が実施できた。また、すべての FAX 通信において FAX 確認者（FAX 作成者以外）が FAX 内容に記載漏れ及び誤記なしを実施した。
- ・コントローラからの付与情報に基づき ERC 対応者による ERC プラント班との事故・プラント状況の情報共有について、ウェブ会議システムを使用し、戦略シート含む COP 資料等を用いて情報共有が行われた。
- ・原災法第 10 条確認会議及び第 15 条認定会議において近畿大学からの出席者（本部長）は、ERC 側に対して事象の現状及び当該事象に対する EAL 判断根拠について適切な説明をした。

[評価]

- ・FAX 送信については各事象についてコントローラからの状況付与後、いずれも規定時間以内に FAX 送信ができたことから、妥当な対応と評価した。また、FAX 確認者（FAX 作成者以外）による FAX 記載事項の漏れ及び誤記なしの確認も適切に実施されたと評価した。しかしながら、1 部訓練と同様に FAX 通報において略語を多く使用したことから、受け取り側との意思疎通を一部欠くこととなったことが改善点として挙げられる【改善点①】。また、1 部訓練と同様に FAX に記載した時刻について区分けが不足していたことも改善点として挙げられる【改善点②】。更に FAX 確認者が自らの役割について一部理解が不足していたこと及び FAX 作成ルールが一部不明慮な点もあり、緊急対策本部長自らが FAX の一部分を作成する事態が発生したことが改善点として挙げられる【改善点⑥】。
- ・ERC との事故・プラント状況の情報共有について、ウェブ会議システムを使用及び戦略シートまたは備え付け資料を用いており、これらの対応は妥当であると評価された。
- ・以上の結果、実施した通報連絡訓練は達成目標を満足し有効であったものの、3 点の課題が明らかとなり来年度訓練への反映が必要であると評価した。

8. 前回訓練時の改善点への取組み結果

前回の総合訓練（令和 6 年 11 月 26 日）における改善点への取組み結果は以下の通り。

No.	前回の総合訓練において抽出した改善点	取組結果
1	FAX 通報において ERC 側と共有すべき情報の記載（放射線量測定個所の図面、異常発生についての記載）が一部不十分であった。	緊急対策本部員、FAX 作成担当者に運用方法に関する教育・訓練を実施した。その結果、必要となる情報の記載に不足は生じなくなった。（完了）
2	事故進展予測に基づいた指示対応を行うべき場面において、現場からの報告に対する指示対応が中心となった。	防災管理者及び ERC 対応者への資料の再確認、運用方法及び役割分担に関する教育・訓練を実施した。しかし、今年度においても事故進展予測の情報共有については一部不足していたものもあり、今後とも改善を継続する。
3	発話割込みシートのみでは何が発生したかの情報が不足している点や、発話割込みカードを掲げているにも関わらず発話できなかったことなど様々な課題が浮かび上がった。	事業者側において発話割込みカード運用方法及び発話割込みカードを改善した（要素訓練で実施）。（完了）
4	緊急対策本部内において、モニタリングポストの指示値の把握が断続的であり、指示値の変動をタイムリーに把握できていないことがあった。	モニタリングポストの値を読める場所への要員を配置する体制を構築した。その結果、モニタリングポスト指示値の常時把握が実施できた。（完了）

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点（対策）

今回の総合訓練において抽出した改善点は以下の通り。

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
①	改善点： FAX 通信等で略語を多く使用した。
	原因： 情報を受け取る側も知っているであろうとの FAX 作成担当、緊急対策本部要員（FAX 確認者）及び ERC 担当者の思い込みや略語の安易な使用等があった（配慮に欠けていた）。
	対策： FAX 作成担当、緊急対策本部要員及び ERC 担当者に対し適切な教育を実施する。
②	改善点： 情報共有すべき時刻の区分け（発生時刻なのか、確認時刻なのか等）が不十分であった。
	原因： 時刻の区分けについては緊急対策本部内で厳密な情報共有が不足していた。
	対策： 緊急対策本部員、ERC 対応者に対する教育・訓練の実施及び情報集約時に活用するホワイトボード記載方法を改善する。
③	改善点： 昨年からの改善は見られたものの、事故進展予測に基づいた指示対応を行うべき場面において、現場からの報告に対する指示対応が中心となった。
	原因： 戦略シートの理解及び活用が不十分であった。
	対策： 対策本部長及び ERC 対応者への資料の再確認、運用方法及び役割分担に関する教育・訓練を実施する。また、戦略シート記載法について見直しを行う。
④	改善点： 原子炉の停止状態の確認に係る各数値の情報共有が一部不足していた。
	原因： 通常は制御棒位置下限、原子炉出力計数値が停止状態時での値をもって原子炉は停止状態と判断している。今回、原子炉出力については緊急対策本部及び ERC 担当者間で十分に情報が共有されていなかった。
	対策： 緊急対策本部員、ERC 対応者に対する教育・訓練を実施する。
⑤	改善点：

	COP 資料の図面を用いることが適切な場面で図面を用いなかったために状況を理解している要員とそうでない要員がいた。
	原因： COP 資料を適切に活用できなかった。
	対策： 緊急対策本部員に対する教育を実施する。
⑥	改善点： 本部長自らが FAX の一部分を作成していることが発生し、現場への一部の対応に対する指示が遅れた。
	原因： FAX 作成担当者への一部の FAX 修正に関する具体的指示が出せておらず自ら修正した。FAX 確認に関する役割分担についての理解が一部不足していたこと、及び FAX 作成に関するルールが一部不明慮であった。
	対策： FAX 作成担当者及び緊急対策本部員に対する教育の実施及び役割分担の見直し及び FAX 作成ルールの明確化を検討する。

10. 総括

本年度の訓練では訓練目標を達成するための重点訓練項目として、「通報連絡、情報収集」、「緊急時体制の構築」、「避難誘導訓練」、「医療活動」、「消火活動」、「緊急時モニタリング」について検討した。

「通報連絡、情報収集」については緊急対策本部に集まった情報及び緊急対策本部からの指示等は、指示・報告・対応・その他に分類されホワイトボード及び図面等を用いて緊急対策本部内で情報共有された。全ての FAX 通信において内容に記載漏れ及び誤記無しを確認した後に規定時間以内の送信を行うことが出来た。また、ERC 対応者による ERC プラント班との事故・プラント状況の情報共有について、ウェブ会議システムを使用し、戦略シート含む COP 資料等を用いて情報共有が行われた。

「緊急時体制の構築」では防災管理者が不在の下、副防災管理者は事象確認後、直ちに緊急時体制の区分に基づき緊急本部を立ち上げ、防災要員に周知した。また、ホワイトボードに各防災要員の役割が明示され、各要員が役割を認識出来た。また、初動として必要な指示（原子炉の稼働状況、放射線管理状況、原子炉室内の人数確認）及びその対応を確実に実施できた。

「避難誘導訓練」では保安係は学生の安全確保を実施し、救護係と警防係は共同で学生の汚染検査を実施し、所定の場所への避難を確実に実施できた。

「医療活動」では、発災現場からの負傷者発生の報告を受けた緊急対策本部は直ちに救護係、警防係を発災現場に向かわせて負傷者を担架で救出した。この時、管理区域からの退出の際は汚染検査を確実に実施した。更に、救急へ連絡を行い救急隊（職員による模擬）到着時には負傷者に関する情報を確実に伝達した。避難誘導と医療活動は同時刻に行われており、これら訓練の為に緊急対策本部より要員を派遣することにより一時的に緊急対策本部要員が減少することとなったが、この場合でも情報収集・指示・

ERC との情報共有は滞りなく実施できた。

「消火活動」では火災発生時においては緊急対策本部より予備消火器を持たせた防災要員を派遣し、また、消防隊（職員の模擬）と連携し火災現場の状況把握を行い、消防隊退出時には汚染検査を確実に実施できた。

「緊急時モニタリング」ではモニタリング装置監視盤に測定検出係 1 名を常駐させ、モニタリングポスト指示値を 5 分に一度緊急対策本部へ報告し、結果をグラフ化してスクリーンに映し出すことで原子炉施設周辺の放射線量を継続的に把握できた。

以上、重点訓練項目において緊急対策本部及び各防災要員の実施体制・報告・指示・対応・情報共有は妥当であると評価した。一方で、FAX 通報等で多くの略語を使用した点、情報共有すべき時刻の区分けが不十分であった点、事故進展予測に基づく情報共有が一部不足していた点、原子炉停止状態の確認に係る数値の情報共有が一部不足していた点、緊急対策本部内において COP 資料の図面の使用が一部適切でなかった点、2 部訓練において対策本部長が FAX の一部を自ら作成していた点について課題を残した。今後、今回の訓練結果をもとに PDCA を回すことにより、原子力防災業務計画及び中期防災訓練計画を見直し等、防災体制の継続的な改善を図っていく。

以上

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 訓練の目的

本訓練は近畿大学原子力研究所 原子力事業者防災業務計画 第 2 章第 7 節「防災訓練」に基づき実施した要素訓練であり、各種手順に対する対応の習熟が目的である

2. 訓練の実績と今後の原子力災害対策に向けた改善点

報告対象期間中に実施した要素訓練の結果と改善点は以下のとおりである。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日	参加人数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
通報連絡 （発話割 込みシー トの改善）	京都大学複合原子力科学研究所及び原子燃料工業熊取と発話割込みシートの改善に係る議論に参加し、改善状況を確認する。	防災要員	令和 7 年 9 月 17 日 ～ 18 日 （電子メールによる議論）	1 名	[結果] 発話割込みシートの改善案を提案した。 [改善点] 特に無し
広報活動	東大阪市で震度 6 弱の地震が発生し、原子炉施設で負傷者が発生した	防災要員	令和 7 年 10 月 2 日	3 名	[結果] 想定した事態が発生した際のプレス文（案）について広報

	ことを想定し、近畿大学広報室（原子力防災要員）と協力し、想定した事象発生時の情報共有や広報文の作成手順等について確認する。				室と協議した。 [改善点] 特に無し
参集点呼	過去に実施されたシナリオを用いた訓練を実施した。決められた手順に従い防災要員が対策本部に参集し、点呼を実施し 有効性を確認する。	防災要員	令和 7 年 10 月 6 日	22 名	[結果] 地震発生後直ちに防災要員が対策本部に参集し、点呼を実施し、各員の役割を確認した。 [改善点] 特に無し
緊急時体制の構築	過去に実施されたシナリオを用いた訓練を実施する。 コントローラによる地震発生の情報付与による事象確認後、直ちに原子力防災管理者は緊急時体制の区分に基づき緊急対本部を立ち上げ、防災要員に周知する。	防災要員	令和 7 年 10 月 6 日	22 名	[結果] コントローラによる地震発生の情報付与による事象確認後、直ちに防災管理者は緊急時体制の区分に基づき緊急対本部を立ち上げ、状況を防災要員に周知し、初動対応を指示した。 [改善点] 特に無し
通報連絡	過去に実施されたシナリオを用いた訓練を実施する。 決められた手順に従い FAX 文書の作成を実施し、作成手順及びチェック体制を確認する。また ERC 対応者の情報発信内容の整理をするとともに ERC 対応者に対するサポート	防災要員	令和 7 年 10 月 6 日	22 名	[結果] FAX 文書の作成を実施し、作成手順及びチェック体制を確認した。また ERC 対応者の情報発信内容の整理をするとともに ERC 対応者に対するサポート体制を確認した。更に「戦略シートの有効活用及び運用方法」について確認した。 [改善点] 特に無し。

	体制を確認する。更に「戦略シートの有効活用及び運用方法」について確認する。				
情報収集	過去に実施されたシナリオを用いた訓練を実施する。 発災現場の状況について情報収集を行い、ホワイトボード等を用いて緊急対策本部内で情報共有する。	防災要員	令和 7 年 10 月 6 日	22 名	[結果] 発災現場からトランシーバが状況によっては混戦する場合があることを確認した。この場合、内線電話等に切り替える対応をとった。また、報告・指示において復唱することで正確な情報共有を行った。 [改善点] 原子炉室内の線量測定個所の図面をホワイトボードに記載する。
緊急時モニタリング	過去に実施されたシナリオを用いた訓練を実施する。 モニタリングポスト指示値の常時監視を実施する。	防災要員	令和 7 年 10 月 6 日	22 名	[結果] モニタリングポスト監視装置（現場）に要員を常駐させモニタリングポスト指示値を緊急対策本部に定期的に報告させた。 [改善点] 特に無し。
応急復旧	過去に実施されたシナリオを用いた訓練を実施する。 消火活動による消火剤が原子炉制御盤にかかったとの想定の下、制御盤電源を遮断する等の対応を行う。	防災要員	令和 7 年 10 月 6 日	22 名	[結果] 原子炉制御盤の応急復旧作業として、制御盤遮断器 No. 1、No. 2 の操作を確認した。 [改善点] 特に無し
消火活動	水消火器を用いて初期消火の訓練	防災要員	令和 7 年	21 名	[結果]

	を実施する。	外部業者	10 月 6 日		水消火器を用いて初期消火の訓練を実施した。 [改善点] 特に無し
線量評価	アラーム付き個人線量計の使用方 法を確認する。	防災要員	令和 7 年 10 月 6 日	17 名	[結果] 防災資機材に記載されているアラーム付き PD 及び個人用 PD の員数、収納場所及びその使用方法を確認した。 [改善点] 特に無し
医療活動	防災資機材に記載されている担架 の機能及びその使用法について有 効性を確認する。	防災要員	令和 7 年 10 月 6 日	17 名	[結果] 防災資機材に記載されている担架（3 台）の収納位置、使用 方法及び有効性を確認した。 [改善点] 特に無し
汚染拡大 防止等	防災資機材に記載されている除染 用具の機能及びその使用法につい て有効性を確認する。	防災要員	令和 7 年 10 月 6 日	17 名	[結果] 防災資機材として記載されている除染用具の機能、員数、 収納場所及びその使用法について有効性を確認した。また、 空気ボンベ付きマスク及び防護衣の取扱いを確認した。 [改善点] 特に無し
資機材調 達・輸送	資機材（非常食）運搬を想定し、台 車を用いて徒歩により原子力事業 所災害対策支援拠点まで往復する。 また、原子力事業所災害対策支援拠	防災要員 近畿大学総務課 課員	令和 7 年 10 月 6 日	5 名	[結果] 資機材（非常食）運搬を想定し、資機材保管場所から徒歩に より原子力事業所災害対策支援拠点まで往復し、通路及 び所要時間を確認した。

	点に保管されている非常食を確認する。				[改善点] 特に無し
要員派遣 資機材貸 与	貸与する機器（サーベイメータ）の確認を行うとともに防災業務計画における派遣要員の確認及び周知を行う。また、派遣先への経路の確認を行う。	防災要員	令和 7 年 10 月 6 日	5 名	[結果] サーベイメータの確認を行い、京大熊取及び原燃工熊取までの移動経路及び派遣担当者の職務内容を確認した。 [改善点] 特に無し。
外部機関 との連絡 調整（リ エゾン派 遣）	原子力規制庁 ERC に赴き、ERC 備え付け資料を交換するとともにリエゾン用プリンターの使用方法及び接続を確認する。	防災要員	令和 7 年 10 月 9 日	1 名	[結果] ERC 備え付け資料を交換するとともにリエゾン用プリンターの使用方法を確認し、持参した PC と接続を行った。 [改善点] 特に無し
外部機関 との連絡 調整（FAX 通信）	京都大学複合原子力科学研究所及び原子燃料工業熊取事業所に模擬 FAX を送信し、FAX の送受信状況を確認する。	防災要員	令和 7 年 10 月 14 日	2 名	[結果] 2 部訓練時の FAX 通信と並行して、京都大学複合原子力科学研究所及び原子燃料工業熊取事業所への FAX 通信（全 4 報）を実施した。 [改善点] 特に無し
原子力事 業者関の 支援活動	京都大学複合原子力科学研究所に赴きモニタリング装置の取り扱い方法等を確認する。	防災要員	令和 7 年 10 月 28 日	1 名	[結果] 京都大学複合原子力科学研究所に備え付けの緊急時用モニタリング装置の保管場所及び取り扱い方法を確認した。 [改善点] 特に無し

外部機関との連絡調整（移動経路及び最短移動時間の確認）	近畿大学原子力研究所から京都大学複合原子力科学研究所及び原子燃料工業熊取事業所までの自動車による移動経路及び最短移動時間を確認する。	防災要員	令和 7 年 11 月 2 日	1 名	[結果] 近畿大学原子力研究所から京都大学複合原子力科学研究所及び原子燃料工業熊取事業所までの自動車による移動経路及び最短移動時間を確認した。 [改善点] 特に無し
-----------------------------	--	------	--------------------	-----	--

以上